

議案説明書

市民生活部 環境政策課

提出議会：令和5年第2回定例会

1 案件名

議案第76号 佐野地区衛生施設組合の解散に伴う関係条例の整備について

2 概要

佐野地区衛生施設組合の解散に伴い、所要の改正を行う。

3 理由及び趣旨、目的、内容等

佐野地区衛生施設組合の解散に伴い、市が火葬場を設置すること及び解散前の佐野地区衛生施設組合職員を佐野市職員として採用することに際し、関係条例に所要の経過措置を設ける。

- (1)佐野市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の改正（第1条関係）
- (2)佐野市職員の分限に関する手續及び効果に関する条例の改正（第2条関係）
- (3)佐野市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の改正（第3条関係）
- (4)佐野市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の改正（第4条関係）
- (5)佐野市会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の改正（第5条関係）
- (6)佐野市職員の給与に関する条例の改正（第6条関係）
- (7)佐野市職員等の旅費に関する条例の改正（第7条関係）

4 その他の事項

施行日 令和5年10月1日